

## 1 [振り返り]第3回検討委員会(1月24日)

・議事概要版は、委員会当日における検討・協議結果を記載すべきであるため、委員会当日の説明資料に変更が生じた場合は、該当する箇所・内容が判るよう記載する必要がある。

## 2 第1回検討委員会～第3回検討委員会 まとめ

基本計画として最終的にまとめる段階でのおおよそのイメージとして、これまでの検討内容をとりまとめた。以下の点については修正を行った。(下線部：修正・追記箇所)

・焼却方式の評価表 総合評価(P.37)

温室効果ガス発生 の要因として、温度は無関係であるとの指摘により

当初：『ガス化溶融方式』は、高温で溶融するため、より多くの温室効果ガスが発生する。

修正後：『シャフト炉式ガス化溶融方式』及び『流動床式ガス化溶融方式』は、補助燃料等を使用するため、より多くの温室効果ガスが発生する。

・貯留設備の概要(P.45、表 9-6)

各施設で火災等の発生事例があるとの指摘により、貯留バンカ方式について

当初：火災防止対策として散水装置等の消火設備を設ける必要がある。

変更後：リチウム電池等による火災発生に対して、火災防止対策として散水装置等の消火設備を設ける必要がある。

ストックヤード方式

変更追加：発火性の資源物処理(スプレー缶、リチウム電池及びライター)装置の設置を検討する。

## 3 芦屋市環境処理センター運営協議会(8月24日、11月10日)からの意見等

令和4年度中に聴取等した意見を整理した。(8/24は第2回、11/10は第3回の検討委員会で報告済み。) 主な内容は以下のとおり。

○施設計画

- ・基本方針の3つの目標に即した施設として欲しい。
- ・芦屋浜地区に廃棄物処理施設が設置されている現状のもと公害や嫌悪施設という面からの説明は課題。

○多面的価値の創出

- ・屋上を利用した緑の空間や菜園を整備すれば、市民が来所して利用できる。
- ・津波等の災害発生時の避難場所等という位置付けではなく、防災用品の備蓄センターという考えが良い。

○公害防止計画

- ・新施設についても、公害防止協定を締結し、運営協議会を設置して欲しい。

## 4 芦屋市廃棄物減量等推進審議会(11月16日、2月9日)からの意見等

令和4年度中に聴取等した意見を整理した。(11/16は第3回検討委員会で報告済み。)

主な内容は以下のとおり。

○プラスチック資源への対応

- ・分別収集に関心を持つ市民もおり、理解をいただけると思うが、分別方法の周知の徹底が必要。
- ・分別は、環境面を優先して、市民への理解に努めていく方が良い。
- ・分別収集の実施に向けて検討を進めるには、費用対効果があれば分別収集は実施しても良い。

## 5 土木建築工事計画

(1)ごみピット容量

・焼却炉は2炉構成としており、貯留日数の算定結果は“1炉補修時”の場合に最もごみを貯留し、7日分となった。この貯留日数、施設規模、ごみ単位体積重量に基づきピット容量を算定した。

(2)別棟・合棟

両方式について、搬入搬出面、施設管理面、経済面、発注面について評価を行った。

また、メーカーアンケートにおいて施設配置の考え方を把握したところ、多数のメーカーが合棟を選択しており、その理由としては

“敷地面積及び形状からみて、別棟では動線の確保が困難。”

“資源化施設の建設を先行し、その後に焼却施設を建設する別棟では、資源化施設の利用動線、また焼却施設の仮設工事が困難。”とのことであった。

最終的な評価として、“搬入搬出、施設管理、経済面の各側面では、両方式も優劣があるものの、敷地面積、及び形状からみて合棟方式での配置が望ましい。”とし、合棟方式を前提として、施設計画の検討を進めていくこととする。

なお、配置上の課題や解体・建替時の運営等について、継続して検討を進め、総合的な判断を行っていく。

(3) 構造種別の基本的事項

プラント施設

当初：鉄筋コンクリート構造とします。

変更後：鉄筋コンクリート構造もしくは鉄骨構造等とし、整備場所の用途に応じて適切な構造を採用します。

管理施設

当初：鉄筋コンクリート構造とし、気密性、遮音性、断熱性を保持し、居住性等に考慮します。

変更後：鉄筋コンクリート構造もしくは鉄骨構造等とし、気密性、遮音性、断熱性を保持し、居住性等に考慮して整備場所の用途に応じて適切な構造を採用します。

## 6 多面的価値の創出

①基本構想策定時の市民意見募集 ②基本構想におけるイメージ ③運営協議会及び審議会からの意見の集約を行い、分野を設定後、区分・整理を行った。

共通(重複)する意見としては、環境保全分野で、焼却エネルギー利用と太陽光発電施設の整備、環境教育・啓発分野で、環境学習施設の設置となった、

現段階では、具体的な整備等内容を定めるまでには至らない状況であるため、今後も運営協議会、審議会からの意見等の聴取を継続し、焼却・資源化施設の配置計画と合わせ、価値創出に係る整備・運営費等も含め、総合的な検討を行うこととする。

## 7 基本計画策定スケジュール

現在の進捗状況に基づき時点修正を行った。

令和4年度については実績内容とし、令和5年度については、令和4年度からの継続検討が必要な項目を明記するとともに、第2次メーカーアンケートを行うこととした。